令和８年９月

令和７年度決算に基づく健全化判断比率等について

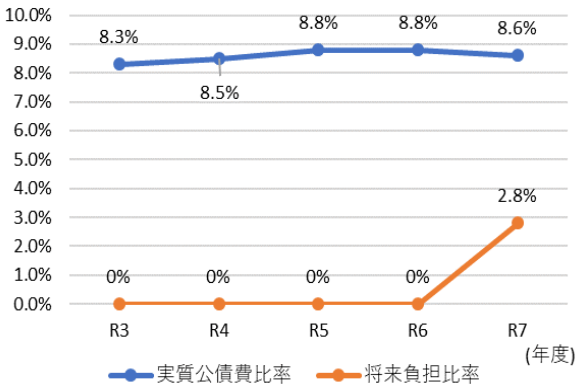
健全化判断比率とは

健全化判断比率には、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の４つの指標があります。

⑤資金不足比率は、地方公営企業会計の会計ごとに、資金の不足額を事業の規模で除したものです。

財政状況が危うくなった時点で、イエローカード（早期健全化基準）で警告を与え、その自治体が財政再建できないと明確になればレッドカード（財政再生基準）で、国の関与のもと、財政再建に取り組むことになる制度です。

健全化判断比率の推移



指標	指標の内容	田村市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	一般会計等（一般会計、診療所事業特別会計）の赤字割合です。 **※対象となる会計はすべて黒字であり、実質赤字比率は算定されませんでした。**	－	12.9%	20%
②連結実質赤字比率	すべての会計（一般会計、診療所事業特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計、公共下水道事業会計、病院事業会計）を合算した赤字割合です。 **※対象となる会計はすべて黒字であり、連結実質赤字比率は算定されませんでした。**	－	17.9%	30%
③実質公債費比率	借入金返済費用の割合です。 **※前年度（R６年度：8.8%）と比べると0.2ポイント下がりました。**	8.6%	25%	35%
④将来負担比率	将来負担すべき負債の割合です。 **※前年度（R６年度：算定なし）と比べると、2.8ポイント上がりました。**	2.8%	350%	
⑤資金不足比率	公営企業会計（水道事業会計、公共下水道事業会計、病院事業会計）ごとの資金不足に対する比率です。 **※すべての公営企業会計において資金不足額、資金不足比率はありませんでした。**	－	20%	

①および②は黒字のため、⑤は資金不足が発生していないため「－」と表示しています。

本市の健全化判断比率、資金不足比率はいずれも早期健全化基準を下回っています。

今後も引き続き財政の健全化に向けた取り組みを進めてまいります。